

第6回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会 議事録

開催日時	令和6年7月26日（金）14:00～16:00
開催場所	仙台市上杉分庁舎 2階第2会議室
委 員 (順不同・ 敬称略)	水越美奈（会長） 小野裕之（副会長） 木村孝 斎藤和平 早坂直美 町屋奈 (欠席=木村孝)
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同保健管理課長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主幹兼管理係長 同動物管理センター主査 同動物管理センター管理係主任
次 第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 (1) 報告 令和5年度事業報告について (2) 協議事項 令和6年度の取り組みと今後の予定について 4. その他 「飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取り組みについて」 5. 閉会

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。司会進行役を務めます、動物管理センターの橋本と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、木村委員は体調不良のため、欠席とのご連絡をいたしました。</p> <p>それでは、ただいまより第6回仙台市動物愛護協議会、人と猫との共生分科会、以下、猫分科会を開会いたします。</p> <p>議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をお願いいたします。本日の配付資料の一覧は、お手元の次第の裏面に記載がございます。次第、委員名簿、座席表、資料1から5と、委員よりお預かりしました資料6、町屋委員からお預かりした資料と、早坂委員からお預かりした資料、参考資料として、仙台市動物愛護協議会設置要綱、仙台市人と猫との共生に関する条例、機関誌の掲載記事となります。お手元の資料に不足等がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは開会にあたりまして、仙台市健康福祉局保健衛生部長よりご挨拶申し上げます。</p>
〈挨拶〉 保健衛生 部長	<p>本日はお忙しい中、人と猫との共生分科会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。当分科会におきましては、飼い猫の適正な飼養及び、飼い主のいない猫の適正な管理を推進するため、ご協議いただきまして、本市の施策に反映させる、或いはそうした取り組みを通じまして、委員の皆様の、それぞれの立場を理解する、こうしたことにつなげて参りたいと考えてございます。</p>

	<p>本日は、本市の令和5年度の事業実績についてご報告させていただきますとともに、令和6年度以降の取り組みについて、ご説明させていただきます。</p> <p>また、各委員の皆様から、それぞれの取り組みについてもご紹介していただければと考えてございます。委員の皆様には忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>最近特に蒸し暑い日が続いておりまして、猫も人間も早くも夏の疲れが出てきそうな時期でございますが、どうぞご自愛いただきまして、日々を過ごしていただければと思います。それでは本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
進行	<p>それでは、ご出席いただきました分科会の委員の皆様をご紹介いたします。会員は、会長より本協議会委員5名が指名され、1名が臨時委員としてご就任いただいておりますので、50音順にご紹介させていただきます。簡単にご挨拶をいただければと思います。まず初めに会長をお願いしてございます水越美奈様、お願いいたします。</p>
水越会長	<p>日本獣医生命科学大学の水越と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>先ほどお話にもありましたように毎日破壊的な暑さが続いている、特に外にいる猫たちはかなり厳しい思いをしているのではないか、と思っております。今日も、よろしくお願ひいたします。</p>
進行	次に、副会長をお願いしてございます小野裕之様。
小野副会長	<p>仙台市獣医師会会长の小野でございます。今日は湿度が、やたら高くて日中すごい雨で暑くて、動物も大変だなと思います。本日もよろしくお願ひいたします。</p>
進行	次に斎藤和平様、お願ひいたします。
斎藤委員	<p>お疲れ様でございます。今日は仙台市連合町内会長協議会の副会長ということで参加しておりますが、青葉区連合町内会長協議会が地元になります。青葉区にある旧宮城町は、政令指定都市になるときに合併しました。今は猫もそうですが、イノシシと熊ですね、ハクビシンと猿と、私のエリアも高い観音さんの前なのですが、イノシシは檻を仕掛けると、一度に6匹捕れるという現状ですので、猫はあまり気にならないのですが、そのような動物も関わりがあるかなと思いながら、今日も出席させていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>
進行	それでは次に、早坂直美様お願ひいたします。
早坂委員	<p>しっぽゆらゆら社猫会の早坂と申します。先ほど斎藤委員からありましたように、先日捕獲器にイノシシが入って捕獲器が壊れるという事例があったので、ほんと先ほどの斎藤委員の話を聞いて、そうだなそうだなって聞いておりました。</p> <p>今日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	それでは次に、町屋奈様お願ひいたします。
町屋委員	<p>公益社団法人日本動物福祉協会の町屋です。東京、正確には上野から新幹線に乗つきましたが、新幹線のアナウンスで、「冷房を最強にしても今日はちょっと効きが悪いので、窓側の方はカーテンを閉めてください」というアナウンスがあるくらい、日本も異常気象になってきているのかなと思います。先ほど水越先生もおっしゃっていましたが、そういうときに思うのが、外にいる猫がどうしているのだろうかというところで、もう外飼いは無理な時代になってきているのかな、と思いました。</p>

	今日はよろしくお願ひいたします。
進行	<p>次に、事務局よりお願ひがございます。本日の協議会は公開で行われ、議事録を作成いたしますので、ご発言の際はお手元のマイクをお使いいただくよう、お願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、次第3、議題に進みたいと思います。</p> <p>議事進行につきましては、協議会設置要綱第6条の規定に基づきまして、会長にお願いすることとなりますので、水越会長、よろしくお願ひいたします。</p>
水越会長	<p>それでは議題に入ります前に、議事録の署名委員を指名したいと思います。この協議会では議事録を作成し、市政情報センター、あるいはホームページの公開を予定しております。議事録の適正な作成のため、委員全員の署名に代えて、あらかじめ署名をする委員を指定します会議録署名委員制度を採用しております。この署名委員については、今回、早坂直美委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
早坂委員	はい。喜んでお受けいたします。
水越会長	<p>ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは次第に従い、（1）令和5年度事業報告について事務局よりご説明ください。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、仙台市動物管理センター所長の釜谷と申します。</p> <p>それでは令和5年度事業報告につきまして、事務局よりご説明させていただきます。まず、お手持ちの資料1をご覧ください。令和5年度の事業実施状況についてご説明いたします。はじめに猫の収容等の状況ならびに苦情・相談件数の実績をご説明したのち、実施した事業内容についてご説明いたします。</p> <p>それでは、資料1の1ページの表1をご覧ください。猫の収容等の状況でございます。収容頭数は令和4年度まで年々減少しておりましたが、令和5年度につきましては255頭と前年度は250頭ですので、ほぼ同数となっております。また、収容された猫の対応としましては、飼い主への返還が5頭、新しい飼い主への譲渡が123頭、処分が109頭となっております。表には記載がございませんが、収容中の死亡も15頭ございました。また収容された猫の内訳ですが、表1の下の段、成猫と子猫別のグラフをご覧ください。成猫は68頭、子猫は187頭であり、全体の7割以上が子猫の収容となっております。</p> <p>また、返還・譲渡率は成猫で前年度より増加、子猫で減少となっております。子猫の減少の要因としましては、子猫の処分数が前年度よりも増加しております。処分される猫は生後間もなく育児放棄されて、小さすぎて技術的に育てる事が困難であったり、必要に応じて治療は行っておりますが、中には負傷等で治療することがかえって苦痛を与えててしまう、譲渡に適さない猫になります。センターでは処分につながる収容数を減少させていくために、引き続き飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策を徹底していくとともに飼い猫の完全室内飼育などの適正飼養、地域猫活動について普及啓発し、不幸な命を増やさないことが重要と考えてございます。</p> <p>次に、2ページ目をご覧ください。苦情・相談件数についてでございます。表2の1、2をご覧ください。まず始めに令和5年度の苦情件数は合計で307件、相談件数は合計</p>

で430件となっております。昨年度と比較して、ともに減少しているところでございます。苦情件数では、排泄物や野良猫の引取り、駆除の依頼が減少しております。減少した要因としては、不妊去勢手術の推進や飼い猫の屋内飼育の啓発により、外にいる猫の数が減少している可能性がございます。

また相談件数におきまして、「不妊手術目的のための捕獲について」が減少しております。減少した要因としては、苦情件数の減少と同様に、外にいる猫の数が減少している可能性がございます。一方で「飼育相談」が増加しております。相談内容としては、知人や身内から「飼い主が病気で入院、入所する。残された猫についてどうしたら良いか」という相談や「保護した猫を育てようと思うがどうしたらよいか」などがございます。また多頭飼育の相談につきましては、前年度相談件数が複数あったことから、令和5年度よりその他項目から抽出しており、43件ございました。令和4年度は、その他の項目の中に含まれており、約20件でしたので増加傾向になっております。増えた要因としては、保健福祉機関向け研修会講師での参加、多頭飼育の啓発チラシ作成・配布により関係機関への認識が高まって相談件数が伸びていることや多頭飼育の解決に時間を要することなどから複数回、同じ方から相談を受けるということが要因と考えております。また、その他の項目は140件あり、その中で多いものとして「猫ボランティアの紹介をしてほしい」とか、レスキュー関係で「車のボンネットの中に入り込んだ猫を出して欲しい」、「猫の病気について」等相談があった場合に、その他項目で計上しております。対処方法につきましては、「外にいる猫に迷惑している」「餌やりがいて増やしている」という苦情があった場合は、飼い主や餌を与えていた方が特定できる場合、職員が直接餌を与えていた現場に訪問して、人に迷惑を及ぼすことのないよう屋内飼養に努めていただくこと、餌を与えていた方には条例に基づいて、不妊去勢手術をしていただくことや餌場の管理をしていただくこと、トイレの設置や清掃をしていただくようチラシ等を用いながら助言指導するほか、町内会でチラシを回覧していただいております。苦情は、猫の問題だけではなく地域の人間関係などで、様々な要因が複雑に絡み合っていることもあり、センター職員が苦情先へ適正飼養等の指導には行きますが、解決は困難であり、複数回訪問する事例もございます。

また、「野良猫の引取をしてほしい」という駆除の要望に対しては、駆除のための捕獲は禁じられていることをご説明して、追い払う方法の紹介、超音波発生装置の無料貸出のご紹介をしております。

「飼育相談」につきましては、知り合いや身内が病気などでやむを得ず飼えなくなる場合には、まずは新しい飼い主探しをしていただくよう里親探しについてのサイトの紹介、センターで実施しております、命のリレー掲示板の紹介を行っております。

「多頭飼育」の相談につきましては、現地を確認の上、まずは飼い主には終生飼養する義務がありますので、里親さがし、不妊去勢手術の実施の取り組みをお願いしているところです。また、手術することが可能であれば、手術のための捕獲機の貸出し、捕獲・運搬するボランティアの紹介等も行っております。ただ、飼い主には高齢者、生活困窮者も多いこと、なかなかお会いできない事例もあり改善までに時間を要することが課題と考えております。

続きまして、3の飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策でございます。繁殖による周

辺環境の悪化を防ぐため、仙台市獣医師会の「飼い主のいない猫の避妊去勢事業」に対して、本市より事業経費の一部として補助金交付を実施しております。1頭あたりの助成金額は、雄4,500円、雌9,000円であり、令和5年度につきまして事業費を増額いたしまして、825頭と前年度と比べて113頭の手術頭数が増加しております。また、昨年度まで1月、2月で終了しておりました事業ですが、令和5年度につきましては、1年を通して利用することが可能となりました。この件につきましては、のちほど小野委員よりご報告頂きたいと思います。この事業の効果として考えておりますのは、無秩序な繁殖の抑制による、屋外で生活している猫の数の減少でございます。

3ページの一番下の表4をご覧ください。飼い主不明の猫の死体数です。本市のペット斎場に持ち込まれた交通事故等で死亡した猫の死体数でございます。令和5年度は1460頭と前年度比88%となっており、屋外にいる猫が減少していると思われ、事業の効果が出ていると思っております。更に飼い主のいない猫の避妊去勢事業を推進させていくために、事業の普及啓発としてホームページ等の媒体を利用した周知のほか、苦情・相談対応時における本事業のご紹介をしております。さらに市民説明会や地域懇談会の場でもこの事業を紹介しております。

また、器具・機器の貸出として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を目的とした捕獲を支援するため、器材の無料貸し出しを捕獲器108件、ケージ25件行っております。

続きまして、4ページ地域猫活動への支援についてでございます。

まず始めに、条例に基づき、地域猫活動に関する知識等について普及啓発するため、市民ボランティア団体「しっぽゅらゅら杜猫会」さんと連携した市民説明会を開催しております。令和5年度は全2回、64名の方にご参加いただいております。令和5年度も令和4年度に引き続きまして、参加者を増やす取組として、市民説明会開催前月に町内会様宛に開催案内を送付しております。その成果もあり、これまでで一番の参加者数となっております。参加者の約7割が町内会の役員の方となりました。説明会へ参加した方からのアンケートでは、地域猫活動への理解を深められた、地域の住民に説明する時に役立つ、世の中には積極的に活動している個人や町内会があることが分かったなど好意的な意見のほか、何でも地域に責任が求められる行政の在り方に問題を感じる。活動のための費用の捻出が問題、町内会から出したら良いものか、本活動の成功事例が知りたい、地域トラブルを解決した方法を知りたいなどのご意見もありました。

次に、(2) 地域猫活動手順書の広報についてです。「地域猫活動手順書」を令和2年度に作りまして、市民説明会のテキストとして配布した他、各区役所、市政情報センターなど市民利用施設に配架した他、希望する町内会等に提供しております。またホームページへの掲載を行っております。

次に(3) 地域猫の相談の対応時における助言についてです。電話対応による地域猫活動に関する相談は27件ございました。野良猫を地域猫にしたい、説明会を開催してほしい等ご要望もあり、その都度、技術的な助言をしております。

(4) 地域猫活動個別勉強会への講師派遣です。市民説明会をきっかけに、地域猫活動に関心のある町内会、新たに令和5年度3か所からのご相談があり、町内会単位で不妊去勢手術や地域猫活動などに取り組んでいるところです。宮城野区で2件、太白区で1件、合計3ヶ所について講師派遣を行っております。今後も町内会からのご相談等に細

やかに対応し、継続できるように支援してまいりたいと考えております。

(5) 地域懇談会への回答です。令和5年度は、3か所の地域懇談会において、ご質問のあった、条例や飼い主のいない猫の問題等に関する内容について、回答しております。具体的には野良猫による庭の被害や避妊去勢手術についての質問でした。

(6) 町内会や地域等への取組支援です。不妊去勢手術を実施する際に猫を捕獲し運搬するため、捕獲器やケージを貸し出ししているほか、単独で飼い主のいない猫への不妊去勢手術が困難な場合には、手術のための捕獲や病院への搬送等の支援として、表5のとおり、杜猫会さんの紹介を6件行い、23頭の不妊去勢手術の対応をしていただいております。

続きまして、5 猫の侵入防止についてでございます。

猫の侵入防止対策を希望する市民に対しては、猫を追い払うための方法を紹介すると共に、超音波発生装置の無料貸出を行っております。

続きまして、6 猫の譲渡の推進でございます。

(1) 譲渡会の開催についてです。収容した猫は、譲渡適性があるものについて、定期的な譲渡会を開催し、譲渡を推進しております。令和5年度には金曜日、土曜日の譲渡会を合わせて31回開催し48頭、随時譲渡で42頭、合計90頭を譲渡しております。

また譲渡事業の推進を図るために、譲渡会へより多くの方に来所していただくため、開催情報を市政だより、ホームページ、メール配信サービスで掲載したほか、本市の動画配信サイト「せんだいTube」、LINEに譲渡対象猫の動画を配信しながら広報しております。「メール配信サービス」を7件「せんだいTube」を11件のほか、仙台市LINE 6件発信しております。（「せんだいTube」にアップした動画を再生）

(2) 続きまして、5ページのミルクボランティアの一時預かりについてです。通常で小さすぎて処分せざるを得ない子猫をミルクボランティアとして登録していただいた市民の方へ一時的に預け、譲渡が可能になるまで育てていただく制度です。令和5年度につきましては、43頭となっております。

次に（3）譲渡予定の収容猫への獣医療の提供です。

譲渡を推進する施策として、令和3年度より仙台市獣医師会との連携によりセンターの譲渡対象動物の診療及び不妊去勢手術を実施しております。仙台市獣医師会が「保護動物譲渡推進事業」として事業化し、センターと連携して、獣医師会の予算、市の予算を使いながら、センターの譲渡対象動物へ不妊去勢手術を含めた獣医療の提供をしていただいております。

令和5年度実績は、成猫8頭と子猫62頭に対し、不妊去勢手術を実施していただいたほか、骨折等の手術3頭、X線検査等2頭を実施していただきました。のちほど、獣医師会から報告していただけると思います。

(4) 「猫日和写真展」の開催についてです。

令和4年度にセンターから猫を譲渡した方を対象に、猫の幸せな生活の様子の写真とメッセージを提供していただき、展示する写真展となります。この写真展は、譲渡事業を広く紹介するためと、ミルクボランティアに、譲渡後の成長した幸せな姿を見ていただくことを目的として実施しております。平成27年度から毎年開催しております。令和5年度は42点の写真が集まり、八木山動物公園、センターの2会場で開催し、合計

	<p>236名の来場者がありました。この数は、アンケートに答えていただいた方の数になります。また、(5) 各種メディア等による取材時での譲渡事業の紹介です。写真展を行いますと、毎年メディアが来まして、テレビ、ラジオ等への対応をしております。市の譲渡事業について広く紹介しております。</p> <p>7 続きまして、6ページの7、適正飼養に関する周知、広報についてです。</p> <p>(1) 適正飼養に関する各種啓発資料等をホームページに掲載の他、仙台市獣医師会のご協力により、会員動物病院に「飼い猫と飼い主のいない猫の適正飼育ガイドライン」に基づいたチラシを配架していただいております。</p> <p>また、各種イベントにおける広報についてです。動物フェスタ、区民まつり、適正飼養推進セミナー、仙台防災未来フォーラム等での啓発を行っております。そのほか、希望する町内会等へ「猫のエサ放置防止看板」、適正飼養に関するチラシやリーフレットの配布等を行なっております。</p> <p>(4) SNSを利用した啓発についてです。本市のYouTubeサイト「せんだいTube」を2件、メール配信サービスの他に、LINE VOOMを使って配信しています。</p> <p>(5) 令和4年度にセンターから猫を譲渡した飼い主57名に対し、飼養状況を確認するアンケートを実施して、不妊去勢手術をしていないなどが判明した場合には、個別に電話し適正飼養のための必要な指導を行っております。またアンケートの中で、飼育にあたって困りごとについてまとめた資料を飼い主に送付しております。資料4として付けておりますので後ほどご覧ください。</p> <p>8 「仙台市人と猫との共生に関する条例」の施行状況についての報告になります。令和2年の条例施行後の3年間における取組について健康福祉委員会および各区連合町内会長協議会等で報告させていただいております。</p> <p>最後に7ページの9 動物愛護協議会人と猫との共生分科会の開催でございます。令和5年度は、7月29日に第5回人と猫との共生分科会を開催しまして、令和4年度の事業報告、令和5年度の取り組みについてご意見をいただいたほか、各委員より、お話を伺いました。事務局からの説明は以上になります。</p>
水越会長	ありがとうございました。多岐にわたる事業、本当にご苦労様でした。いまの説明の補足として小野委員から、飼い主のいない猫の避妊去勢手術の助成事業について、ご報告ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
小野副会長	<p>資料6として仙台獣医師会の資料が1枚ありますので、ご参照ください。この資料に基づいて、若干説明させていただきます。</p> <p>左上の表ですが、令和5年度の実際の手術頭数で825頭となってます。それから今年の分ですけれども、4月から6月の3カ月で195頭となってます。これがまず前年度及び、今年度のここまで現状ということになります。これも先ほど仙台市の方から説明あった通りですけれども、昨年に関してはそれまでの反省を活かして、1月で終わるのではなくて2月3月までやりましょう、というように色々取り組みをしてきたわけですけれども、仙台市の予算の増額もありますし、内部的にも頭数が増えるということで、それに対応するような体制でやってきました。ただ、結果的には1月だけじゃなく2月3月も実施してはいるんですけども、ちょっと詳しく言いますと、</p>

	<p>実際には頭数ベースで事業を進めている関係で1月の途中ぐらいで、800頭といったので、とりあえず目標の頭数というようなイメージで、ひとたびそこで区切ったタイミングがありました。実際には、予約で1月ではなく2月に手術しますみたいなことがあり、あとは先ほどのお話のとおり、頭数ベースで事業をカウントしている関係もあって、実際の予算の残りを充てることができたので、2月、3月は主にボランティアさんとか関わりがあるところで進めることができました。その結果が825頭という頭数に結び付いております。正直に申しますと、一般の方の受付を2月以降受けなかつたという状況がありましたので、これはちょっと反省点かなと思っています。それから、資料の左上の頭数でオススメ比がありますけれども、以前も何度かお話ししていますが、だんだんオスの割合が増えてきてまして、令和6年の今年で言えば、だいぶオスがメスの頭数が近づいてきています。オスがだんだん増えていく傾向ということが一つ注目する点としてあります。それから、資料の下の方ですが、左下の表とそれからそのわきのグラフは区ごとのデータをお示しました。太白区の頭数が前からちょっと多くて、一番下の左下の表で、令和5年度、ボランティアさんの関わりで連れてこられた頭数もすごく多いですね、半分くらいいます。ボランティアさん自体も太白区の方は実は案外多くて、そういうのも関わりあるんだろうなと思います。自分は太白区で昔開業してましたけれども、他の区が本当のところどうなっているかという状況はわからないので、こういった区ごとのばらつきは今後何か考えなきゃいけないのかな、どうなんだろうなというような感想を持ちます。以上になります。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。それではただいまの（1）、令和5年度事業報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、委員の先生方、お願いいいたします。 町屋委員お願いいいたします。</p>
町屋委員	<p>日本動物福祉協会の町屋です。</p> <p>1ページ目、事業実施状況、1ページ目の表1で処分のお話があったかと思うんですけども、この中で、動物福祉上の理由での処分も含まれているのか教えていただきたいというのが1つと、あと、2ページ目、多頭飼育問題非常に苦慮されているっていうことがご説明で理解できました。当協会もやはり多頭飼育問題では、非常に対応に苦労しているところではあるのですが、自治体が関わっているときに、やはり頭数を減らすためには手術が、不可避であると思うんですけれども、ただ手術してくださいっていうことではなく、実際に実践させるためには、やはり費用っていうところが大きく関わってくるかと思います。そういったところのアドバイスとか、また対応等を実際にされていることなどがあれば、併せて教えていただければと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>処分数につきましては、生まれたての目の開かない子猫だったり、負傷とか、衰弱とか、譲渡に回せない数がこれぐらいになっております。成猫につきましては、基本的には交通事故にあって瀕死状態とか、新しい飼い主へ譲渡不適といった場合に処分しております。獣医師会に医療施術を委託しているので、状態がひどくなければ治療してもらうこともあるのですが、状態が悪いものについては処分という形を取らせてもらっています。</p> <p>2つ目の多頭飼育問題につきまして、まだ課題はたくさんあるんですけども、手術</p>

	をしていただくというところでやはり生活困窮とか、なかなか費用が払えない場合、センターができることとしては、これ以上増えないようにケージを貸したりして性別、オスメスを分けることを指導しております。また飼い主が所有権を放棄した段階で、センターの方に収容という形で引き取りをして、うちで手術して譲渡するということはあるのですが、飼い主には終生飼養という義務もあるので、なかなか勝手に持ち出して手術することは、センターとしてはしておらず、今後そういう方への支援をどうしていくか、獣医師会ともいろいろお話をていきたいと考えております。
町屋委員	ありがとうございます。本当に今のご説明にもあった通り、終生飼養って結構こういった事例の場合、足かせになっています。特に虐待現場とか、多頭飼育問題はもういわゆるネグレクトの状態にあることが多いです、そういうところで終生飼養と言いにくいけど法律にあるからっていうところがあるのかなと思います。そのため、今、動物愛護管理法改正が、来年度、予定されていると聞いておりますので、その中で私どもも終生飼養に、こういったときは除外してくださいっていうような文言が入るように、ロビー活動をしているところです。仙台市獣医師会さんと仙台市さんは仲が良いので、連携ができるっていうのが非常に仙台市の強みだなというふうには思っていますので、そういう手術の早期手術の対応っていうことは、仙台市ではある意味モデルケースとなっていく可能性があるかなと考えているところです。ありがとうございました。
水越会長	その他ございますでしょうか。早坂委員お願いいたします。
早坂委員	6の譲渡推進のところの(2)のミルクボランティアの登録者ですが、ミルクボランティアになる資格とか必要なのでしょうか?杜猫会のお問い合わせにも、ミルクボランティアに興味がある方からご連絡いただくことがあるのですが、そういう方を、アニマルさんに紹介してもいいものなのかどうか、お聞きしたと思います。
動物管理センター所長	基本的に連絡いただいたあと職員がお話させていただいております。資格は特に必要なく、ただ今飼っている先住の動物の状況など、負担にならないようなご家庭が確認させていただいております。あとセンターの施策についてご説明させていただい、ご理解いただいた方になります。20名ぐらいと聞いておりましたが、登録の方も減ってきてるので、ご紹介いただけると助かります。
早坂委員	ありがとうございます。ではミルクボランティアに興味がある方からご連絡があった際は、アニマルさんを紹介させていただきます。
動物管理センター所長	宮城県でもやっている方がいて仙台市と両方やってしまうと、猫が混同したりすると困るので、確認させていただき、特に問題がなければ、お願ひしたいと思っております。
早坂委員	混同すると困りますね。宮城県でもやっているかを確認してご紹介します。
水越会長	ありがとうございます。その他、齋藤委員お願ひします。
齋藤委員	先ほど説明を受けて、いいことだなと思ったのですが、ただ計数的にどのくらいあるのかわからないのですが、町内会において私も去年、3回くらい地域の方から猫のクレームがあり、エサをやっている方の自宅に行って、お話をできました。そういう

	<p>いろいろな苦情等のケースがありますが、町内会の会長や役員から、センターで何とか応援に来て説明してくれないかというような依頼の件数というのは、この苦情の中でどのくらいあるのでしょうか。それとも一般の方からの苦情で出ている方が、当然多いのでしょうかけど、町内会はご存じの通り、仙台市は1400あまりあるので、うまく取り組めば、何とか皆さんのが苦労を減らすこともできると思います。今日も今、苦情を聞いてから来たのですが、もし私の話で理解してもらえない場合、センターさんから来ていただくことになりますよ、という言い方もできますね。</p> <p>クレームは、行くと結構激しいやりとりが始めに来ます。聞きたかったのは、町内会から来てくださいと言われてそういうクレーム処理をした件数は、正確な数字じゃなくても、あるのでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>苦情件数のうち、排せつ物については市民の方や町内会長の方からが多いと思いますが、分別して把握はしておりません。感度としては市民の方が多いとは思います。また近所の方、町内会長の方が説明してもわかつてもられないっていうケースがあり、センター職員が同じことを説明する方が、効果があるというところでご相談されることは多いと思います。実際に町内会長の方からの相談が何件あるかは、全体の99件の中で、把握しておりません。ただそのようなご相談をセンターに連絡していただければ、餌やりであれば特定できる餌やりに、飼い主さんが明らかに餌い方が悪いという話であれば、その方のお宅に行かせていただき指導します。町内会長の方もよければ一緒に同行していただいても構わないですし、色々な方法があると思いますので、まずはご相談いただければ対応したいと思っております。</p>
水越会長	その他ございますでしょうか？それではお願いいいたします。
小野副会長	<p>収容頭数ですね、令和5年度 250から255頭で減らなかつた理由が何かあるのか、ちょっと何となくさつきから考えていまして。資料の中の3ページの飼い主不明の猫の死体数でこれは確実に減っているので、実際には飼い主のいない猫の相当数は、実際減ってるのかもしれないとは思うのですが、そうだとして、実際にその収容頭数が令和4年から5年にかけては、減らなかつた理由が何かあるのか、重要な問題としてとらえるべきなのか、あるいはちょっとした年ごとのばらつき程度ととらえればよいのか、その辺何かお考えあればお聞きしたいと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>これまでずっと順調に減ってきていて、令和4年度と5年度に関しては、頭数がほぼ同数になっておりまして、子猫の収容数というところがちょっと多くて、中には6頭同時に入ってくるなど、複数頭が多かったと思います。令和6年度の同時期の状況では、令和5年度に比べると、収容数は減っております。</p> <p>昨年は子猫の産仔数が多かったのと、センターで収容されても、生まれたての子猫で、譲渡もできず処分件数も多かったと感じております。</p>
町屋委員	<p>小野委員のご質問に対してなんですかけれども、野良猫の不妊去勢手術の効果が出るのと、そのエリアの約8割以上、手術ができていないと減らないっていうような報告もある中で、最初に急激に減っている方が珍しいので横ばいになるのは致し方のないところかなっていうふうに見たりもできるかなとは思っています。</p> <p>また、これから多頭飼育崩壊現場の猫たちを収容していくと、その頭数っていうの</p>

	は必然的に増えてくると思いますので、この収容された猫たちはどういったところから来たのかっていうことも、ある程度集計に、内々でも構いませんので、持っておくことも必要なんじゃないかなと思います。
水越会長	<p>はい、ありがとうございます。ちょっと私の方から、処分頭数が収容頭数とともに令和5年度は増えてしまったのは残念ではあるのですが、町屋委員の方からもありましたけれども、動物福祉的な状況、つまり瀕死であったり、治療ができないような状態であるところでの処分であって致し方ない場合であっても、殺処分0に引きずられて、処分せずに自然死に持っていくという自治体もあるというお話を聞いております。殺処分ゼロという言葉に引きずられて、市民、県民の方から殺処分に対してのクレームを言われたくないという気持ちはよくわかるんですけども、やはりきちんと理由があれば、致し方ないということで、殺処分を選択するほうが、動物福祉的にはいいことだと思いますので、処分数が増えてしまったということにひるまずに、しっかり理由というか定義を設けた上で、処分するか否かということを、下していただければいいのかなと思いました。</p> <p>また、これも町屋委員の方からありました、多頭飼育崩壊が出て、そのために収容数がどっと増えるということは、どこの自治体でも見られるところですので、多頭飼育をどうにかするというのは、とても大事な部分だと思います。事例をお聞きしても、やはり民生委員さんからであるとかが多く、社会福祉部局との連携は、本当に非常に重要なものと思います。引き続き、対応の方をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>もう1つ飼い主のいない猫の不妊去勢手術について、令和5年度は年度いっぱいまでできたのは、非常に素晴らしいものだと思いますので、今後も年度末までというか、今の気候もそうですけど温暖化が進み、日が長くなると、北の地方であっても、通年繁殖が可能になり冬の時期に生まれる子たちというのも増えてくる可能性が高くなると思いますので、引き続き予算の確保をお願いしたいと思います。</p> <p>私からは以上です。他にご意見ございませんでしょうか。なければ、議題、(1)の報告については、終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは議題(2)協議事項、令和6年度の取り組みと今後の予定について、事務局よりご説明ください。よろしくお願ひいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>続きまして、資料2をご覧ください。令和6年度の取り組みと今後の予定についてご説明いたします。令和6年度の取り組みと、今後の予定についてご説明いたします。</p> <p>令和5年度と変更のあった点につきまして下線を引いてございますので、この部分についてご説明したいと思います。</p> <p>まず始めに、1の飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策としまして、仙台市獣医師会の飼い主のいない猫の避妊去勢事業への補助事業についてです。</p> <p>(4)の飼い主のいない猫の避妊去勢事業の周知啓発につきましては、新たに先ほど令和5年度でLINE VOOMというところでLINE VOOMというのは主に動画のコンテンツを投稿閲覧できる機能ということで、LINEの公式アカウントからフォローするとです</p>

ね、見られるという機能でしたので、今回新しくLINEプロダクト型メッセージという形で、仙台市のラインの中にですね、前回4万人ぐらいだったんですけど、昨日見たら7万1000人にフォローされておりまして、そちらの方に、皆さんLINEを使われていると思いますので、本日画像を持ってきました、資料5をご覧いただければ良いかなと思います。こちらがLINEプロダクト型のメッセージ、通常皆さんお使いになっているLINEで、仙台市の友達追加をしたら、このような形で上がります。ちょっと下の方拡大になりますけども、譲渡会が近くなると譲渡会情報を上げさせていただいておりまして、それぞれ下は犬とか猫とかですね、こちらもなるべく譲渡したい成猫を挙げさせてもらって、リンクがホームページに繋がっていて、さらに動画も見られるという形になっています。あとは仙台市のホームページの掲示板というのがありますて、そういったところにも譲渡動物の情報を挙げさせていただいて、譲渡事業について啓発、後は避妊去勢事業など、こういったところも啓発するようにしております。

次に2の地域猫活動への支援につきまして、地域猫活動に関する市民説明会についてなんですけども、令和2年度から市民説明会を各区でやっておりまして、昨年度は2回ということで比較的希望の多い区を2区選んでやっておりましたので、今年度につきましては昨年度実施した際のアンケートの意見にありました、本活動の成功事例が知りたい、あと実際にやっている町内会からこういった地域トラブルを解決した方法を知りたいなどのご意見がございまして、令和6年度につきましては、開催回数は1回ですけれども、この青葉区のまちの中であと祝日に初めて開催しようかなと思います。

今ちょっと実際に地域猫を取り組んでいる町内会をどこにするか、毎年、3件4件ぐらいは進めて徐々に増えているところで、比較的、比較的というか、長く続いて苦労も成功もされているところ、何個かピックアップしておりますその町内会の方に実際にお話をさせていただきながら、町内会の方、市民の方に聞いていただければなと思い今回は開催しようかなという、これまでの内容と少し変更してやろうかなと思っております。

あと4の猫の譲渡の推進につきまして、先ほど説明させていただきましたLINEのプロダクト型メッセージというところを有効活用していきたいと思っております。あと、7番の写真展につきましては、昨年度はセンターと動物園ということで、本庁舎のギャラリーホールというのが庁舎の改修に伴って使えなかったところが、使えるようになりましたのでそこも含めて市民利用施設を、使用してですね、譲渡事業についてより広く紹介していかなければなと思っています。

あと5の適正使用に関する周知啓発につきましては、区民祭り、例年、宮城野区民まつりの参加していたのですけれども、同日にはなるのですが、今年度は若林の方にも参加して、啓発しようと考えております。

あと8の命のリレー掲示板につきましては、犬については電子化で実際ホームページに掲載しております。おかげさまで、犬については比較的譲渡先も決まるということで、この猫についても、ホームページに掲載できるよう電子化できるように検討しております。

	中には里親探しのサイトを実際に利用できないような方もいます。多頭飼育の方でなかなか外に出せない方につきましては、写真さえあれば、飼い主探しができるということで、高齢者、多頭飼育飼い主向けにこういった部分を電子化してより譲渡が進むような取り組みをしていくと考えております。説明は以上になります。
水越会長	はい、ありがとうございました。それではただいまの（2）、令和6年度の取り組みと今後の予定について、ご意見ご質問等ございましたら、お願いいいたします。斎藤委員お願いいいたします。
斎藤委員	<p>事前に今回、話をお願いしようかなと思っていたが、区民祭りは宮城野で参加しているという話ですけれども、青葉区は、今年は11月3日ですが、今新庁舎が建設中で市役所の前が使えなくなっているので、一番町などほかの場所も借りているんですよ。10月27日は旧宮城町で宮城まつりといってこれも結構何千人も来る大きい祭りです。青葉区は人口も多いので、譲渡会だとかボランティアの募集とかのために、青葉区民祭りに参加すると良いと思います。</p> <p>だからぜひ、青葉区民祭りでもブースを出してやってもらうとありがたいと思っております。こういうときにぜひいろんな形でこの場で譲渡会みたいなもできればありがたいし、あとPRもしてミルクボランティアさんや他諸々募集するとか、考えていただくとありがたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
動物管理センター所長	青葉区民まつりも過去には参加しておりましたが、昨年度からは参加しておりません。獣医師会主催の動物フェスタが、実は勾当台公園で行っており、大体同じぐらいの時期だと思うのですが、そこで同じような啓発をさせていただいておりました。ただ今年は、動物フェスタが青葉区ではないのと、青葉区民まつりも参加する予定ではなかったので、今年度は青葉区でできていないのですが、また今後そういった啓発の場所として検討して参りたいと思います。
斎藤委員	よろしくお願ひします。
水越会長	はい、ありがとうございます。 その他、ご意見ございますでしょうか。町屋委員お願いいいたします。
町屋委員	以前も質問した内容かもしれないのですが、4の猫の譲渡の推進のところで、譲渡対象になる猫、特に成猫の場合、どこまで健康を検査して譲渡しているのでしょうか。例えばウイルスチェックとか。
動物管理センター所長	はい。ウイルスチェックはしています。
町屋委員	それで例えばどっちかが陽性になった場合は？
動物管理センター所長	譲渡ときには、猫の情報として、もちろん提示しています。
事務局	ウイルスチェックして、外貌的に問題がないかどうかの確認とシェルターメディスンで、田中先生がお示しいただいた譲渡チェックリスト、性格と健康状態年齢で点数を何点とつけるもので、譲渡対象にするかどうかというのは、参考にしております。ウイルスチェックで、ダブルキャリアは厳しいのですが、どちらか一方、エイズだったら、性格と年齢、推定年齢によっては譲渡対象ということで、所内で相談して決め

	ております。
町屋委員	白血病のときはどうされていますか。
事務局	あまりないと思います。
町屋委員	はい。ありがとうございます。
水越会長	ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。
早坂委員	すみません、子猫の譲渡する際は、FF(FIV、FeLV)検査はしていますか。
事務局	子猫を譲渡するときのFFはしてないですね。親の影響があり、正確とは言えない ので子猫に関しては、チェックはしていないです。
早坂委員	先ほど白血病があまりないということでしたが、ここ最近杜猫会でTNRをしてリリース出来ない子を保護して検査して白血病の子が何頭かいて、すぐに譲渡が出来ずに治療しながら進めているのですが、全体的には少ないということですね。たまたま白血病の猫がいる場所だったのですね。
事務局	それはちょっとわからないですね。地域的な統計を取っていないので、ここ何年かは少ないとというのが私の印象で、統計を取っているわけではないので、ダブルキャリアが多いというところですね。
水越会長	はい、ありがとうございます。その他ございますか。 齋藤委員、お願いいいたします。
齋藤委員	令和6年度の取り組みという中で、一番大きいことだと思うのですが、事業をやる時は、必ずそこに予算があるはずです。この避妊手術のお金が今年は幾らあるのか、委員の皆さんに資料として、お渡しするのが筋なのではないでしょうか。できれば、お金がこのくらいあるということなど、わかれればありがたいと思います。総予算で結構ですから、お願いします。
動物管理センター所長	はい、今、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策の手術費の部分についてはお話し きると思います。令和6年度の予算につきましては令和5年度と同様に、うちからは 488万円というところと獣医師会の部分を足して、800頭ベースで令和5年度と同じ ぐらいの手術頭数はできるかと考えております。 あとは、先ほど副会長からお話ありましたオスの頭数が多い傾向があるということで、 オスの頭数が多ければ、その分頭数が800頭より超えてくる形になりますので、 800頭を手術できるのではないかと見ております。
齋藤委員	昨年確かに手術費は500万くらいと聞いていたのですが、それ意外に、啓蒙活動など があれば、そういう話を聞きたいんですよ。
動物管理センター所長	適正飼養啓発の部分、例えば区民まつりにお配りするチラシや看板を作ったり、あと犬のマナー向上のための啓発グッズを作成する費用があって、その適正飼養の普及 啓発という部分で、予算を使って啓発をしたり、あと町内会さんの希望で配る看板等 も含めて、そういうったグッズの作成費用等をお伝えすればよろしいでしょうか。
齋藤委員	啓発に係る予算のうち、猫に使うのは大体これくらい、犬の部分にこのぐらい使っ てということ、看板の費用もこのくらいあるのか、というのを来年以降でも良いので、 きちんと予算を出してもらいたい、そういうことが大事なんじゃないですか。
保健衛生	はい、ありがとうございます。

部長	<p>委員のおっしゃる通り、役所なので取り組みの陰には、必ず予算の裏付けがあるということなので、来年度以降資料の作り方、作り込みの中で、例えばこの資料2の中の、これについては、予算はこれぐらいというように、どのように書けるかはこれから検討しますけども、予算の裏付け、数値についても、載せる方向で考えてみたいと思います。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。すでに令和6年度の取り組みと言っても、4月から始まっているということで、もう予算は決定したものというお話だと思いますが、お願ひしても今年はできないというようなことっていうのは当然あると思います。</p> <p>の方からですけども、例えばこの4番の猫の譲渡の推進についての7番の写真展の開催というところで、動物管理センターまで足を運ぶというのは、よほど興味がある方々ですので、推進とか啓発を考えると、それほど興味はないかな、興味があるけど実際には活動しないという人が対象になると思います。そういう方は動物管理センターにいきなり行くことはないと思いますので、ここに書いてあるように本庁舎のホールであるとか、例えばお祭りであるとか、そういうところを開催会場にすると良いと思います。令和5年度は八木山動物公園でというお話だったんですけど、そのようなところで複数回開催していただくと良いと思いました。どうしても一般の方は犬猫を飼いたい、ではペットショップに行こうというような、イメージがあるかと思うのですが、譲渡猫でも幸せに生活できているよということを示す写真展は非常に素晴らしい啓発方法だと思うので、ぜひ人が大勢いるような、先ほど齋藤委員から青葉区まつりというお話がありましたけども、そういうようなところで開催される方がより良いのではないかと思いました。</p> <p>他にご意見いかがですか。大丈夫でしょうか？それでは、議題の（2）について、承認されたものといたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、4番ですね、その他、飼い猫の適正飼養、または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取り組みについてお話をいただきたいと思います。</p> <p>では、小野先生からでよろしいでしょうか</p>
小野副会長	<p>まず仙台市獣医師会からということで、先ほどお渡しした資料6の裏面を見ていただけれどと思います。毎回この件は報告させていただいていることですけれども、猫の譲渡の推進に関わることです。</p> <p>もっぱら、猫の早期避妊去勢手術をやっていますが、令和6年度の実績、左上の表を見ていただくとわかる通りで、前年とほぼ同じぐらいでやっています。事業化する前は各獣医師会の獣医師個々が、ボランティアじゃなく完全持ち出しみたいな感じでやっていた時期もあったのですが、ある程度予算化しましょうということで、事業化して始めて3年目、何とか事業として少しずつ軌道に乗った感があります。早期避妊去勢をやれる獣医師、それほど特殊な技術ではないのですが、ある程度コツが必要なこともあります、それをやれる先生をもうちょっと増やしていくか、ということで声をかけて、輪を広めていきたいと獣医師会でやっています。もう少し経つと自然に技術が伝達されていけばいいのかなと思っています。</p>

	<p>あと実際には、子猫の避妊去勢はするのですが、これも先ほど説明があったとおりで治療できる病気に関しては、ある程度治療しましょうというのを、私たち獣医師の本来の使命ですので、それはそれとして管理センターから諸々相談を受けることがあって、やれることは相変わらずしっかりとやっていきましょうということで話しています。</p> <p>それから、「どうぶつフェスタ」のことを話そうと思います。いつもは勾当台公園の市民広場で、9月の愛護週間に合わせて「どうぶつフェスタ」をやっていたんすけれども、工事で使えなくなるっていうことがありますて、今年ももちろん、これから3年、4年くらい、そこが使えなくなるということなので、今年は太白区の杜の広場に場所を移しての開催になります。勾当台公園の市民広場は、日曜日は人がどんどん通りますので、集客に関しては、全然心配しないでそういうことができるんですけども、今回はそういう場所ではないので、ちょっといろんな形で人を集めめるのに何かやらなきゃいけないかな、と思っています。とはいって、目的を持って参加していただけの方の数は、そんなには変わらないかもしれないということは思っておりますので、いつもとちょっと違った形の取り組みになるかもしれないけども、その中でいろいろと情報発信できればと思っています。あとそれから、これまでこの場でお伝えしてこなかったんすけれども、適正飼養なのか動物愛護そのものなのか、長寿命畜表彰というのを毎年やっております。猫は19歳以上で表彰するというのを、ちょうど今各動物病院、開業の動物病院から、お年寄りの猫を飼ってる、犬もそうですけれども、動物の飼い主さんに声がけして表彰できる制度があるんですけどどうですか、みたいな感じで募集しています。それをちょうど動物愛護週間に表彰する、話をして表彰しています。動物愛護週間のこの仕事も、結構昔からやっております、今回は場所のスペースの関係で代表の方1名だけ登壇していただいて、表彰させていただく予定です。この仕事は実は昔からやっていて、長年猫と一緒に過ごした飼い主さんは、皆さん結構喜ばれて、大事に表彰状を取っていてくれるんですね。自分がいつだったかな、往診の仕事を今少ししていて、たまたまそこのうちに往診に行ったら、賞状がちゃんと立てるんですね、すごく動物を大事にしている人にとってですね、良いきっかけになっているようで、そんなことも進めていきたいなと思っています。以上です。</p>
齋藤委員	19歳だと人間の年にすると、いくつなんですか。
小野副会長	90歳くらいですかね。
水越会長	ありがとうございます。齋藤委員、何かございますでしょうか。
齋藤委員	<p>私のエリアの各町内会でも、やっぱり猫の問題、それから新しい町内会長さんの研修会で2人ぐらいの方から、猫のことで質問を受けておりまして、避妊のお金についての話が多いのですが、今まで私も20年間も町内会長以上やっておりますが、そういう研修会で、動物とか猫のことが出ることは初めてなんですよ。避妊のお金が少ないので、いつも助成を大きくして欲しい、というような質問を受けることがあって、実際アンケートにも、出てきている状況なんです。</p> <p>その地域によっていろんな問題が出てくる中で、猫のこの対策に前向きに一生懸命</p>

	<p>取り組んでいる町内会で、モデルケースが何ヶ所があるんです。できれば改めてこういうことを定期的にPRしていく、啓蒙してかなきやいけないなということを強く感じております。</p> <p>最後にお願いなのですが、ホームページだとかメールだとかいろんなメッセージ型だとか色々なやり方でPRは必要と思うのですが、意外とクレームが来るのは、お年寄りが多いものですから、テレビ番組や新聞など、色々出てPRしていただく機会を多く作ってもらうとありがたいと思っております。以上です。</p>
水越会長	ありがとうございます。では早坂委員お願ひいたします。
早坂委員	<p>はい、お手元にお配りしている「しっぽゆらゆら杜猫会」の資料に、昨年度の事業内容を記載しております。捕獲に関しては、杜猫会で311頭、アニパルさん依頼で31頭の合計342頭の捕獲を行っております。</p> <p>あと町内会さんから一斉TNRの支援のお話があって、昨年度4回、東仙台松原町内会さんで2回、中原新生会さん1回、原町東大通り町内会さん1回、杜猫会で支援に行っております。譲渡事業に関しては、譲渡会を22回行いました。参加頭数は決まりなかった猫たちが何度も参加しますので、延べ592頭が参加して、譲渡決定数は130頭でした。</p> <p>なかなか以前ほど決定する数が増えていかない現状もあって、譲渡会の会場などの見直しをしていかなければいけないと考えております。また、人慣れしていない猫や病気でなかなか譲渡されない子もいるので、その子たちをどうにか里親を探すべく、訳あり猫の譲渡会として、今年度開催する予定で進めております。</p> <p>あと、昨年はにやつ展という猫好きにはたまらない猫のイベントがあり、杜猫会は譲渡会に参加いたしました。</p> <p>今年度も昨年度同様に取り組んでいきたいと思っております。先ほど、多頭飼育崩壊のお話がありましたが、杜猫会では現在2カ所ありますアニパルさんからもお話を54頭のところの多頭飼育崩壊の現場も杜猫会で入り、家の中の掃除、ケージを入れて猫を分けて飼育出来るようにしたり、不妊去勢手術は全頭いたしました。</p> <p>もう1ヶ所は譲渡会に参加している会員外さんがいる地域で、高齢女性のお家に10頭ぐらいいるということで、行ってみたら10頭どころじゃなくて、30頭以上いる状況でした。現在そちらの方の手術を、地域の包括支援センターさん民生委員さん、地域の方と一緒に進めている状況です。</p> <p>多頭崩壊現場の頭数も多くて、そこから少しづつ引き出しながら、譲渡につなげようとしておりますが、飼い主のいない猫のTNRでリリースできない子の保護もあり、譲渡が進まずに苦慮しており大変な状況です。</p> <p>あと、資料の3枚目ですが、昨年松原町内会さんのところで実施したTNRの1日の様子が、アルシュというペットのフリーマガジンに、見開き2ページで譲渡会の様子と、町内会一斉TNRの様子を記事にして掲載していただきました。</p> <p>たまたま耳カットの猫の写真を撮りたいという写真部の高校生からご相談があり、町内会のTNRが近々あるので、TNRを経験して譲渡会も経験して、その上で、写真を撮るとまた違う視点で写真が撮れるのではないかと思い、朝早いのですが、TNRに参</p>

	<p>加して頂きました。その高校生のお母様がアルシュの取材をする方で、タイミングよく、活動を記事にしていただき載せていただきました。掲載された写真の上から3つの捕獲器に入ってる猫の写真があるのですが、親子2頭たまたま入りこの写真を写真展に出してアリティ賞で入選したとの事でした。野良猫写真展という昨年度から開催している写真展のようです。</p> <p>本年度も引き続き、飼い主のいない猫のTNR活動、多頭飼育崩壊が見えない状態ですので多頭飼育で崩壊する前に何とか見つけて不妊去勢手術をしていかなければと考えております。そのためには、啓発が重要ですので、地域の方との関わり方や啓発の仕方などいろいろ考えて活動していくうと思っております。以上です。</p>
水越会長	はい、ありがとうございました。では町屋委員、お願いします。
町屋委員	<p>はい。資料7をご覧いただければと思います。</p> <p>当協会では、不幸な動物を助ける活動、そして不幸な動物を作らない活動という、主なこの2つの2本柱でやっているんですが、その中でやはり猫っていうのは、ペットとしても社会としても身近な動物っていうところで力を入れております。</p> <p>そして1つ目の啓発については、通年で実施しております、毎年同じ話になって大変恐縮ではございますけれども、猫の飼い方という冊子を作成しておりますので、そういったものをお希望の方にお配りしたり、また「野良猫と人間が幸せに暮らすためには」というリーフレットを作成して、希望者さんに配布しております。そして猫多頭飼育問題をテーマにしましたアニメも作成しております、こちらも当協会のホームページの方で公開しております。そして、セミナーや研修会等では、猫の行動学、猫多頭飼育問題及び、地域猫問題をテーマにして、専門家の先生によるご講義をしていただいております。</p> <p>2つ目、昨年度の猫の不妊去勢手術費用の助成頭数ですけれども、当協会では1匹当たり、5000円を助成しているのですが、2935頭を実施できました。</p> <p>そして3つ目、2023年、昨年度の猫の虐待等についての相談件数は約147件で、やはり多頭飼育問題も非常に多く含まれております。中には、多頭数を外で飼っていて、それを不快に思う人だと思うんですが、その猫が毒殺されるという事案も、昨年はございました。</p> <p>4つ目の譲渡頭数に関しては、291頭、捕獲器の貸し出しも、本部支部とともに実施しておりますんですけども、（本部だけです）どうしても品川区に事務所があるということで、あまり要望がないところがあるのかなと思います。そのため6件にとどまっております。</p> <p>捕獲機を貸し出す条件、これも本部と支部と、またちょっと若干違うんですが、本部としては関東近郊に限定しているということと、野良猫のTNRを実施するため、保護または治療、飼い猫の脱走というところに絞って貸し出しをしております。</p> <p>以上です。</p>

	<p>るんですけども、猫の所有者明示について調査をいたしました。マイクロチップはペットショップ等で購入した猫については装着義務ありますけども、それ以外は努力義務ですのでそういった猫に対して、マイクロチップと名札の装着について飼い主に調査をしました。</p> <p>そこでわかったのは、あまり所有者明示されていないのは、皆さんご想像の通りだと思うんですけども、装着している方は、何で装着したかというような理由の中で、動物病院でマイクロチップのことを教えてもらったからというのが多かったです。動物病院でワクチンを打ったようなときに、マイクロチップについての説明をされた方という中の多くの方が、そこでマイクロチップを接種するということにいたっているような結果になっていました。</p> <p>そういうことから動物病院というか、獣医師や、愛玩動物看護師の役割がマイクロチップの啓発に重要であると感じたところであります。発表が終わりましたら詳しい部分を仙台市さんにもご報告ができると思うんですけども。</p> <p>あともう一つは、私のただの個人的な感想なんですけども、先ほど委員から動物フェスティバルの話が出ました。法律上、日本では動物愛護週間は9月末の1週間となっているのですが、最近の気候を見ると、その時期は非常に暑く、それこそ屋外行事なんていうのは、動物にも人にも耐え難いような気温の中行われるってことがありますので、もうちょっと時期が変わった方がいいのかなと思った次第であります。</p> <p>ただいまの説明ですね、各委員の説明について何かご意見、ご質問等はござりますでしょうか</p>
小野副会長	はい、お伝えするのを忘れていたのですが、今年は11月に「どうぶつフェスタ」を開催することになっています。11月10日です。
水越会長	それいいですね。涼しくて。
小野副会長	ちょっと寒いくらいが良いかなと。
水越会長	ありがとうございます。 法律上、9月の最終週になっているので、それに従って、環境省の中央行事などもその時期にやるってことになっているのですが、ずらしていただいた方が、人にも動物にもやさしいというふうに思います。11月にやるというのは非常に、英断だと思います。
	他に何かございますか。早坂委員、お願いします。
早坂委員	小野副会長さんにお聞きしたいのですが、先ほど子猫の不妊去勢手術のお話あったのですが、杜猫会でも3ヶ月くらいの子猫を不妊去勢手術する事があります。子猫のうちに不妊去勢手術をすると、その後成長していく過程で体に与える影響というのは、何か考えられることはありますでしょうか。
小野副会長	はい、すごく昔から話題になることが多くて、何かとやり玉に上がることが多いです。ただ現実にいわゆる学術論文としてみたときに、何がしかデメリットになるような証拠になるような、しっかりした学術論文はないんですね。ある程度風評というか、それがどこかで少し、特に一部に定着してのような動きがありまして、これはちょっといろんな場面で、打破していかなければいけない問題と思っています。この件に

	について、会長の方から何かありますか？いろいろ知ってるのではないですか？
水越会長	<p>専門ではないのですが、猫に関しては無いと思います。犬に関しては、例えばホルモン性の失禁は、大型犬などでは早期避妊で増えるという論文は複数出ていますけれども、猫に関しては私もよくわからないです。ただ、私は行動の方を専門にしているので、時々非常に早く去勢をして、いわゆる片睾丸で片一方が下りてなく一つだけ取っているケースがあります。大人になると当然、雄の行動をするんですけども、精巢がどこにあるかわからない。結局CTを撮って、それで手術をするということになってしまふ、お腹にある場合、精巢が成長しきれないこともあったりして見つかりづらい。触ったりエコー検査をしてもなかなかわからないんですね。たまたまだと思うんですけど、今年になって2件そのようなことがありました。で、その猫は攻撃性があって、違う先生のところで、向精神薬を使って攻撃性を抑えてたんですけど、話を聞いたら、片玉でお腹開けたんだけれど見つからなかつた、というんですよ。それでテストステロンという男性ホルモンの刺激テストをしたら、テストステロンが産生されているので、精巢は確実にどこかにあると。それで一生薬を続けるよりも精巢を取つたら、よくなる可能性があるからということで、CTを撮り手術をして精巢を取りました。そしたら同居猫の雄に対する攻撃とマーキングがなくなりました。</p> <p>お薬も使わずに良い子になって飼い主さんは、大きな手術をして大変だったんだけどよかったですといふうに言っていただけてよかったですけど、その子は2か月齢くらいで保護団体さんが手術をした時に片睾丸だつていうことはわかってたんですけど、またその保護団体は1回に数多くの手術を行うので、とりあえず1個取つて終わりみたいな感じで譲渡されてしまったっていうケースになります。レアなケースであるとは思うのですが、たまにそういうことはあります。</p>
水越会長	他になれば、本日の議事はここで終了をしたいと思います。進行を事務局に戻したいと思います。皆さまご協力ありがとうございました。
進行	水越会長、ありがとうございました。委員の皆様から、その他議事に関わらない部分で、何かご意見やご質問等あれば、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。では、閉会にあたり事務局からご挨拶申し上げたいと思います。
動物管理センター所長	<p>本日は円滑な分科会の運営にあたりまして、水越会長はじめ各委員の皆様方、ご協力いただきましてありがとうございました。本日ご承認いただきました案に基づきまして、あと、各委員からのご意見を踏まえまして、令和6年度以降の施策を進めて参りたいと思っております。</p> <p>本日は長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。</p> <p>なお、議事録につきましては原稿ができ次第、各委員にメールでお送りいたしますので、修正等あれば申し出ください。ご協力よろしくお願ひいたします。</p>

令和6年10月14日

署名委員

早坂直美